

### (公共施設の管理について)

公共施設の管理についてですが、市長の公共施設の最適化という政策にあわせ、我が市でもファシリティーマネジメントの導入が進められ、7月定例会においては、政策推進部長から、可能な限り前倒しで取り組みたいとの答弁がいただけるほど積極的な姿勢がとられていることは、市民にとって非常に喜ばしいことであると考えます。これは同僚議員の従前からの提案、そして吹田市が多量に抱えるストックに対する当局の危機意識の高まりから成っており、非常にすばらしいことでもあります。ぜひ市民ニーズと財政とのバランスがとれた最高の最適化計画を立てていただきたく存じます。

先日御提案いただきました組織改正の表を見ておる中では、行政経営部の資産経営室が担当されるのであろうと考えます。我が市の施設の運用は各所管に任せつつも、保全については専門家が担うことで、施設の適正な機能維持及び長寿命化が図られるのであろうと期待しております。

財政状況と比較し過剰と思われる施設の廃止や統合も視野に入れる中で、その基準となる最も大切な施設白書が来年度作成されます。他市でも施設白書がつくられておりますが、その形式はさまざまであります。施設白書は、それ自体をつくること目的なのではなく、白書を活用する目的があって初めて有効なものであると考えます。

そこで伺います。我が市では、市長が公共施設最適化という政策を掲げておられます。とすれば、施設白書も余剰施設の廃止や統合をある程度視野に置いての作成になるかと思えます。単なる施設情報の羅列ではなく、その施設の取り壊しまでにかかる経費や利用率など、市の目的にかなうような意識を持つての白書作成となると、自然と集める情報や作成内容も変わってくると考えます。次年度作成される白書はどのような意図を持つての作成となるのでしょうか。市としての現状の施設配置についての認識とともにお答えください。

### (平野孝子政策推進部長答弁)

政策推進部にいただきました御質問にお答え申し上げます。

公共施設の管理につきましては、全体としての総量規制を図るとともに、質的な見直しを行い、公共施設の計画的な利活用、保全管理、再整備及び土地の有効活用など保有資産の効果的な活用を行い、良好な施設機能を長期にわたり安定的に供給することを目的とした公共施設の最適化方針骨子を策定いたしました。この方針骨子の中で、御指摘いただいております施設白書につきましては、平成24年度(2012年度)に策定する予定をいたしております。

本市の現状の施設配置についてでございますが、本市には、昭和37年(1962年)の千里ニュータウンのまち開きや、大阪都市圏への人口流入に伴う人口急増など人口の増加が続く中で整備してきた公共施設がございます。これまでは、こうした公共施

設を、市域全体を対象とした拠点施設、総合計画の地域別計画に示す6ブロックや小学校区などの区域を対象とした施設として、規模や機能など全市のバランス等を勘案した上で配置に努めてきたものでございます。

しかしながら、厳しい財政状況が継続することが見込まれる中で、他市と比較して施設数が多い本市におきましては、これまでと同様の考え方、手法では、施設の老朽化に伴う更新や維持管理を行うことが困難になるものと認識しております。

施設の現況を示す施設白書の策定の趣旨についてでございますが、施設白書の具体的な内容につきましては、今後検討し精査することとしておりますが、施設白書は、施設の老朽化など維持管理・保全に関するものや、施設の利用状況や運営経費などの管理運営に関するものなど、施設の現況を把握するために必要なデータをまとめるもので、公共施設管理における課題や方向性を検討する際に活用し、公共施設の最適化計画や個別施設の計画につながる重要なツールとなるよう策定してまいります。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

#### (要望)

これは要望になります。

施設白書についてなんですけども、一番大事なのは、現在の施設規模を適正に維持した場合に今後50年間にかかる費用、これはぜひ計算して施設白書に載せていただきますようお願いいたします。